

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月15日
【会社名】	株式会社 i s p a c e
【英訳名】	i space, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 褙田 武史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号
【電話番号】	03 - 6277 - 6451 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 野崎 順平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号
【電話番号】	03 - 6277 - 6451 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 野崎 順平
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2024年10月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年10月18日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月18日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,100,000,000円 (注) (注)当社及びCVI Investments, Inc.との間で2024年10月11日 日付で締結されたEquity・Program・Agreementに基づき合計4回 にわたって発行される当社普通株式合計11,000,000株についての 発行価額の上限額を記載したものであり、実際の発行価額は、株 価動向等により、上記金額を下回る可能性がある。
【発行可能額】	10,100,000,000円
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2024年10月11日に提出した発行登録書の記載事項に訂正すべき箇 所があり、これをにつき、一定の記載事項を訂正するため、本訂 正発行登録書を提出します。(訂正内容については、以下を参照 してください。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、\_\_\_\_\_箇で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

(訂正前)

<前略>

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

エクイティ・プログラム契約に基づき設定された株式及び新株予約権発行プログラム（以下「本プログラム」という。）によって調達する資金の見込総額（差引手取概算額）は、次のとおりです。

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
15,535,080,000	94,591,000	15,440,489,000

(注) 1. 上記の金額は、上記「第1募集要項 1新規発行新株予約権証券 (1) 募集の条件 注4、注5」に記載の第1回発行乃至第4回発行により発行される本普通株式及び本新株予約権に係る払込金額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。上記払込金額の総額に関して、各発行の内訳は以下のとおりとなります。なお、第2回発行乃至第4回発行に係るものは、本普通株式の払込金額が2024年10月11日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）であると仮定し、本新株予約権の払込金額が第1回発行と同じであると仮定し、本新株予約権の行使価額が2024年10月11日の直前取引日終値の120%に相当する金額であると仮定した場合の見込額であり、実際の金額は、各発行の発行条件を決定する取締役会決議において、それぞれ、本普通株式の払込金額は当該決議日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）、本新株予約権の払込金額は第三者評価機関が算定した当社新株予約権の評価額、当社新株予約権の行使価額は当該決議日の直前取引日終値の120%相当額とする予定です。

<中略>

##### (2)【手取金の使途】

エクイティ・プログラム契約により調達する資金（差引手取概算額）の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定期間
当社米国法人への投融資資金	6,620	2024年10月～2026年10月
補助金支給の対象外となるミッション6の開発資金	8,000	2024年10月～2027年10月
ミッション4に係る当社米国法人への投融資資金	820	2024年10月～2026年3月
その他運転資金	(注) 3	2024年10月～2026年3月
合計	15,440	-

(注) 1. 調達資金は実際に支出するまで銀行口座で管理いたします。

2. 上記記載は、本プログラム全体で調達される手取金の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、上記「第1募集要項 1新規発行新株予約権証券 (1) 募集の条件 注4、注5」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額15,535,080,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額94,591,000円を差し引いた金額である15,440,489,000円を見込んであります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額15,535,080,000円は、第2回発行乃至第4回発行に係るものは、当社普通株式の払込金額が2024年10月11日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）であると仮定し、当社新株予約権の払込金額が第1回発行と同じであると仮定し、当社新株予約権の行使価額が2024年10月11日の直前取引日終値の120%に相当する金額であると仮定した場合の見込額です。実際の金額は、各発行の発行条件を決定する取締役会決議において、それぞれ、本普通株式の払込金額は当該決議日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）、本新株予約権の払込金額は第三者評価機関が算定した当社新株予約権の評価額、当社新株予約権の行使価額は当該決議日の直前取引日終値の120%相当額とする予定であり、実際の本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

<後略>

(訂正後)

<前略>

#### 4 【新規発行による手取金の使途】 (1) 【新規発行による手取金の額】

エクイティ・プログラム契約に基づき設定された株式及び新株予約権発行プログラム（以下「本プログラム」という。）によって調達する資金の見込総額（差引手取概算額）は、次のとおりです。

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
15,535,080,000	94,591,000	15,440,489,000

(注) 1. 上記の金額は、上記「第1募集要項 1 新規発行株式 注2、注3」に記載の第1回発行乃至第4回発行により発行される本普通株式及び本新株予約権に係る払込金額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。上記払込金額の総額に関して、各発行の内訳は以下のとおりとなります。なお、第2回発行乃至第4回発行に係るものは、本普通株式の払込金額が2024年10月11日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）であると仮定し、本新株予約権の払込金額が第1回発行と同じであると仮定し、本新株予約権の行使価額が2024年10月11日の直前取引日終値の120%に相当する金額であると仮定した場合の見込額であり、実際の金額は、各発行の発行条件を決定する取締役会決議において、それぞれ、本普通株式の払込金額は当該決議日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）、本新株予約権の払込金額は第三者評価機関が算定した当社新株予約権の評価額、当社新株予約権の行使価額は当該決議日の直前取引日終値の120%相当額とする予定です。

<中略>

#### (2) 【手取金の使途】

エクイティ・プログラム契約により調達する資金（差引手取概算額）の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定期間
当社米国法人への投融資資金	6,620	2024年10月～2026年10月
補助金支給の対象外となるミッション6の開発資金	8,000	2024年10月～2027年10月
ミッション4に係る当社米国法人への投融資資金	820	2024年10月～2026年3月
その他運転資金	(注) 3	2024年10月～2026年3月
合計	15,440	-

(注) 1. 調達資金は実際に支出するまで銀行口座で管理いたします。

2. 上記記載は、本プログラム全体で調達される手取金の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、上記「第1募集要項 1 新規発行株式 注2、注3」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額15,535,080,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額94,591,000円を差し引いた金額である15,440,489,000円を見込んであります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額15,535,080,000円は、第2回発行乃至第4回発行に係るものは、当社普通株式の払込金額が2024年10月11日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）であると仮定し、当社新株予約権の払込金額が第1回発行と同じであると仮定し、当社新株予約権の行使価額が2024年10月11日の直前取引日終値の120%に相当する金額であると仮定した場合の見込額です。実際の金額は、各発行の発行条件を決定する取締役会決議において、それぞれ、本普通株式の払込金額は当該決議日の直前取引日終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）、本新株予約権の払込金額は第三者評価機関が算定した当社新株予約権の評価額、当社新株予約権の行使価額は当該決議日の直前取引日終値の120%相当額とする予定であり、実際の本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

<後略>

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

(訂正前)

<前略>

##### d . 割り当てようとする株式の数

本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は、2024年9月30日における当社の総議決権数932,892個に係る株式数93,289,243株の11.79%である11,000,000株を上限とします。

##### e . 株券等の保有方針

本募集により発行する新株予約権について、当社と割当予定先との間で、継続保有に関する取り決めはありません。なお、当社取締役の野崎順平が、Heights Capital Management, Inc.のAsia Pacific地域投資責任者を通じてInvestment ManagerであるMartin Kobinger氏より、本普通株式及び本新株予約権に関する割当予定先の保有方針は、純投資であると口頭で確認しております。なお、割当予定先は、中長期投資ができる余裕を持つ機関投資家として広く知られており、当社にとって将来の成長を加速するための資本パートナーとなると考えております。このため、エクイティ・プログラム契約上、割当予定先の実質的保有株式に係る議決権数が、当社の議決権総数の9.9%を上回ることとならないようにする旨を盛り込んでおります。

##### f . 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、割当予定先が作成し、PricewaterhouseCoopers LLP(所在地：2001 Market Street, Suite 1800, Philadelphia, Pennsylvania 19103)が監査した2023年12月31日現在の財務状況報告書を受領しており、割当予定先との間で締結したエクイティ・プログラム契約において、割当予定先より払込みに要する十分な財産を保有する旨の表明を受けています。また、当社取締役の野崎順平が、Heights Capital Management, Inc.のAsia Pacific地域投資責任者を通じてInvestment ManagerであるMartin Kobinger氏に対するヒアリングにより現金化できる流動資産があること及び自己資金での払込みであることを2024年10月7日に確認しており、割当予定先に割り当てられる本新株予約権の発行に係る払込みに十分な財産を有することを確認しております。もっとも、2023年12月31日以降の財務状況報告書については本書の日付現在作成されておらず、直近時点での財務状況報告書は確認ができません。そのため、上記のヒアリングの結果にかかわらず割当予定先に急激な財産変動が生じている場合、払込みや本新株予約権の行使がされないリスクがあります。なお、割当予定先は、Susquehanna International Groupが有する自己資金で運用する機関投資家です。

<後略>

(訂正後)

<前略>

##### d . 割り当てようとする株式の数

発行数は、2024年9月30日における当社の総議決権数932,892個に係る株式数93,289,243株の11.79%である11,000,000株を上限とします。

##### e . 株券等の保有方針

本募集により発行する株式について、当社と割当予定先との間で、継続保有に関する取り決めはありません。なお、当社取締役の野崎順平が、Heights Capital Management, Inc.のAsia Pacific地域投資責任者を通じてInvestment ManagerであるMartin Kobinger氏より、本普通株式及び本新株予約権に関する割当予定先の保有方針は、純投資であると口頭で確認しております。なお、割当予定先は、中長期投資ができる余裕を持つ機関投資家として広く知られており、当社にとって将来の成長を加速するための資本パートナーとなると考えております。このため、エクイティ・プログラム契約上、割当予定先の実質的保有株式に係る議決権数が、当社の議決権総数の9.9%を上回ることとならないようにする旨を盛り込んでおります。当社は、割当予定先より、本第三者割当の払込みから2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

##### f . 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、割当予定先が作成し、PricewaterhouseCoopers LLP(所在地：2001 Market Street, Suite 1800, Philadelphia, Pennsylvania 19103)が監査した2023年12月31日現在の財務状況報告書を受領しており、割当予定先との間で締結したエクイティ・プログラム契約において、割当予定先より払込みに要する十分な財産を保有する旨の表明を受けています。また、当社取締役の野崎順平が、Heights Capital Management, Inc.のAsia Pacific地域投資責任者を通じてInvestment ManagerであるMartin Kobinger氏に対するヒアリングにより現

金化できる流動資産があること及び自己資金での払込みであることを2024年10月7日に確認しており、割当予定先に割り当てられる本普通株式の発行に係る払込みに十分な財産を有することを確認しております。もっとも、2023年12月31日以降の財務状況報告書については本書の日付現在作成されておらず、直近時点での財務状況報告書は確認ができません。そのため、上記のヒアリングの結果にかかわらず割当予定先に急激な財産変動が生じている場合、払込みがされないリスクがあります。なお、割当予定先は、Susquehanna International Groupが有する自己資金で運用する機関投資家です。

<後略>

## 第二部【参照情報】

(訂正前)

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日(2024年10月11日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日(2024年10月11日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

<後略>

(訂正後)

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本訂正発行登録書提出日(2024年10月15日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本訂正発行登録書提出日(2024年10月15日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

<後略>